

令和7年度

企業・法人のみなさまへ

赤い羽根共同募金 ご協力のお願い

運動期間

令和7年10月1日(水)～12月31日(水)

共同募金は、
「じぶんの町を
よくするしくみ。」です

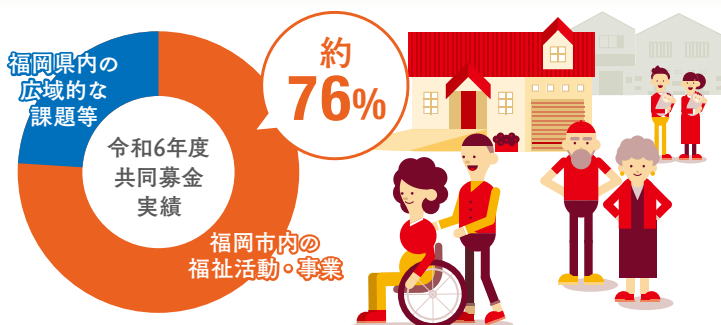
共同募金運動は、1947(昭和22)年に「国民たすけあい運動」として始まって以来、自治会・町内会や地域住民のみなさま、企業・諸団体等やその従業員のみなさまの協力と参加により続けられ、今年で79回目を迎えています。

少子高齢化、孤立や貧困など多様な地域課題や生活課題が生じているなか、民間の地域福祉活動を資金面で支えていくための「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。



Q 赤い羽根共同募金は、 どこで役立てられているの？

令和6年度に集まった募金の約76%は、福岡市内で役立てられています。残りの約24%は、福岡県内の広域的な活動の支援に使われるほか、災害等準備金として積み立てられます。



Q 赤い羽根共同募金は福岡市でどのように役立てられているの？

一般(赤い羽根)募金 72,599,240円

歳末たすけあい募金 4,890,000円

01 地域福祉の推進に …62,473,000円

- 福岡市社会福祉協議会を通して、福岡市内148校区社会福祉協議会へ地域が行う様々な福祉活動に
- 福岡市社会福祉協議会が行う、法人後見事業、校区福祉のまちづくりプラン策定推進事業、広報紙発行事業 など

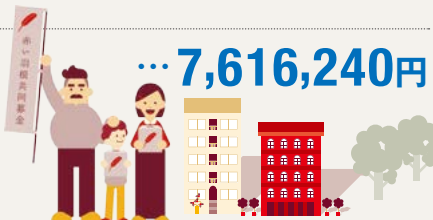


02 6か所の社会福祉団体へ …2,510,000円

団体が発行する広報紙の経費の一部に

03 募金事務費 …7,616,240円

募金運動の推進(チラシ・リーフレット等作成、募金資材購入)などに



04 子育てサークル・サロン、障がい児者、交通遺児、里親グループ等のクリスマス会等レクリエーションなどに



05 不登校児や引きこもりなど、社会的課題に関わっている団体への支援として



06 ホームレス支援団体への支援として

福岡市内で多くの企業・法人からご協力をいただいています



企業(法人)募金
6,090,853円



職域募金
849,020円



寄付つきグッズ(資材)募金
7,104,251円



令和6年度共同募金実績
100,598,095円

募金方法のご紹介 (一部)

寄付つきグッズ(資材)募金

募金にご協力をいただいたかたは、
以下のうち1点を返礼品としてお選びいただけます。

募金協力額 **500円**以上

- ボールペン(JETSTREAM)
- バッジ(福岡ソフトバンクホークス)
- バッジ(アビスパ福岡)
- 缶バッジ(アビスパ福岡)
- クリアファイル(アビスパ福岡)

募金協力額 **1,000円**以上

- 今治シャーリングミニハンカチタオル
- クオカード(額面500円)
- 図書カード(額面500円)
- 地下鉄1日乗車券

募金協力額 **1,500円**以上

- コットントートバッグ(フェアトレード)
- 赤い羽根をワンポイントにしたデザイン
(国際フェアトレード認証ラベル付き)



募金協力額 **2,500円**以上

- 福岡オーブントップバスギフト券

福岡市内の観光名所を堪能できる3コースから
お選びいただけます。

※有効期限は発行から1年です。

寄付つき商品の販売

特定の商品売り上げごとに、代金の一部をご寄付いただいております。

パンの店 窯蔵 (かまくら)
西区愛宕4丁目

みそメロンパン

価格 **194円**(税込)/個



赤い羽根自販機設置 (寄付つき自動販売機)

「赤い羽根自販機」は、売り上げの一部が募金となる清涼飲料水自動販売機です。複数の販売業者と提携しており、中身や条件によってご希望に合う自販機をお選びいただけます。



▶ 販売業者は福岡県共同募金会のHPからご覧ください。
<https://fukuoka-kyoubo.jp/kifu-kyouryoku/jidohanbaiki/>
※福岡市内では約20台設置いただいています。



広報媒体等の提供

ポスターの掲示や、デジタルサイネージでの共同募金運動CM放映、
マスコットキャラクターへの赤い羽根装着など、広報へのご協力。

共同募金会の広報物

- ポスター ※令和6年度のもので。



- 共同募金運動CM(30秒)

令和6年度共同募金運動TVCM(30秒Ver)



<https://www.youtube.com/watch?v=ygnq7g1nUwM>

税制上の優遇措置 法人税については全額損金算入となります。

共同募金会は、税制上、国と地方公共団体と同じように、寄付に対する『非課税措置の対象団体』になっています。税制上の優遇措置があるのは、共同募金会が行う事業が、社会福祉法によって位置づけられた運動で、集められた寄付金の助成事業は、社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。



社会貢献のひとつとして、
考えてみられませんか

WEBサイトも
見てね!



問い合わせ先

社会福祉法人 福岡県共同募金会 福岡市支会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)4階
TEL: 092-720-5350 FAX: 092-751-1509 E-mail: kyobo@fukuoka-shakyo.or.jp

<https://fukuoka-kyoubo.jp>